

虐待防止対応責任者の職務等

I 虐待防止対応責任者

虐待防止の責任主体を明確にするため、代表社員を虐待防止対応責任者とする。

II 虐待防止担当者

- サービス利用者が虐待の申出をしやすい環境を整えるため、サービス担当責任者を虐待防止担当者とする。
- 虐待防止担当者は以下の職務を行う。
 - ア 利用者からの虐待通報の受付
 - イ 虐待内容、利用者の意向等の確認と記録
 - ウ 受け付けた虐待内容及びその改善状況等の虐待防止対応責任書への報告。